

知事記者会見の概要

日 時：令和8年2月13日(金) 10:01～10:30

場 所：502会議室

出席記者：11名、テレビカメラ5台

1 記者会見の概要

広報広聴推進課長開会の後、知事から1件の発表があった。

その後、代表・フリー質問があり、知事等が答えて閉会した。

2 質疑応答の項目

発表事項

- (1) やまがた安心ポータル「やまもり」の運用開始について

記者クラブ代表質問

- (1) 第51回衆議院議員総選挙の結果について

フリー質問

- (1) 第51回衆議院議員総選挙の投票率について
- (2) 雪による被害の状況について
- (3) 代表質問に関連して
- (4) モンテディオ山形新スタジアム建設について
- (5) 消費税減税について

<幹事社：河北・共同・TUY>

☆報告事項

知事

皆さんおはようございます。今日は本当に春のようなお天気となりましたけれども、雪による県内の被害の状況について申し上げます。

1月下旬からの大雪により、短期間に大量の降雪がありました。そのことを踏まえ、2月4日に山形県豪雪災害対策本部を設置するとともに、特に屋根の雪下ろしや除排雪が進まず、家屋倒壊のおそれや日常生活に支障をきたしていた11の市町村に災害救助法の適用を決定いたしました。

適用された市町村では、要援護世帯を対象に家屋の倒壊防止のための屋根雪の除雪などを進めてきております。

引き続き、市町村や関係機関と連携し、雪による被害の防止に取り組んでまいります。

県内では、2月4日から昨日までに、雪下ろし中の転落事故や屋根からの落雪に巻き込まれるなど、雪害により新たに1名がお亡くなりになりました。合計で10名の人的被害が発生しております。また、この冬全体では、71件の人的被害、3件の住家被害のほか、農業用ハウスや果樹棚の倒壊など農業被害も報告されております。お亡くなりになられた方に哀悼の意を表しますとともに、被害に遭われた方に心からお見舞いを申し上げます。

山形地方気象台によりますと、今週末、気温が高くなる予報が出されております。積雪の多い地域では、雪下ろしや除排雪作業にあられる方も多いと思いますが、しっかりと安全対策をとっていただくとともに、屋根からの落雪などに十分注意し、くれぐれも雪害事故に遭わないようご留意いただきたいと思っております。

また、この大雪の影響により、県や市町村における道路除雪費の執行額が過去5か年平均を大きく超えている状況を踏まえ、政府に対し、緊急要望を実施することといたしました。

2月16日月曜日に、高橋副知事が市長会、町村会とともに、永井^{まなぶ}学 国土交通大臣政務官を訪問し、県と市町村が管理する道路の除排雪費の追加配分を要請してまいります。

次に、インフルエンザの状況について申し上げます。

今週公表した本県の1定点当たりの感染者数が29.28となり、3週間連続の増加となりました。山形市、村山地域、置賜地域では、再度警報レベルとなっております。

なお、全国的にも感染者数が増えており、流行の拡大が見受けられます。

今後も寒い時期が続いて、さらなる感染拡大も予想されます。基本的な感染対策が重要でありますので、県民の皆様には、換気の徹底をはじめ、場面に応じたマスクの着用や手洗い・消毒を心がけていただきますようお願いいたします。特に受験生の方は、本格的な受験のシーズンを迎えておりますので、日頃の感染対策をしっかりと行ってください。また、体調不良時に備えて、市販の解熱鎮痛薬等のご準備をお勧めいたします。

ここで私から、発表が1点ございます。「やまがた安心ポータル『やまもり』」の運用開始について申し上げます。

激甚化、頻発化する自然災害から、県民の皆さまの安全・安心を守るためのスマートフォンアプリ「やまがた安心ポータル『やまもり』」の運用を、本日から開始いたします。

本アプリは、県と県内32市町村が共同で運用するものであり、利用者はアプリに自身のマイナンバーカードを登録することですべての機能を利用することができます。

このアプリでは、防災情報の受信や防災関連情報にアクセスできるなど、平時からの防災対策に必要な情報を取得することができます。

いざ災害が発生したときには、最寄りの避難所の検索など、避難行動に役立つ情報を取得できます。

また、避難所での受付の際には、このアプリで二次元コードを読み取るだけで情報が登録され、スムーズな受付が可能となります。

更に、避難生活時には、アンケート機能を活用することで、避難者のニーズを踏まえた、迅速な支援に繋がることが期待されます。

本アプリは、平時の防災対策から災害時の避難生活までを一体的にサポートする機能を有しておりますので、県民の皆様からは、やまがたの暮らしのお守りとして、ぜひ「やまもり」をダウンロードしていただきたいと思っております。

私からは以上です。

☆代表質問

記者

河北新報の八木と申します。よろしくお願いたします。

先日あった衆議院選挙について、お伺いしたいと思います。先日の衆議院選挙で、山形県の結果で言いますと、2人の現職の方が落選されて、3人の方が当選されたということになりました。当選者について、選挙のあと知事のほうからですね、「地方の声をしっかり国政の場に届ける太いパイプ役」を担っていただきたいとコメントがあったかと思いますがけれども、5人から3人に、2人減ったということは、パイプ役が減ったということもある意味言えるのではないかなというふうに思ったんですけれども、そのあたりのご所感をいただければと思います。

知事

はい。まずもって、今回の衆議院議員総選挙において、当選されました3名の皆様からお祝いを申し上げます。

全体的に見れば与党の自民党が歴史的勝利を収めたことについて、これほど圧倒的な多数となったことには驚いたところでもあります。高市旋風が日本中に吹き荒れたような、そ

ういう印象を受けました。国民・県民の皆様のご判断であり、その意思が示されたということだと思っております。国会議員の数は多ければ多いに越したことはないのですが、3名の皆様が当選されたという結果になったことについては、繰り返し申し上げますが、県民の皆様のご判断であるというふうに思っております。

当選された3名の方々には、様々な場面を活用して、県民の声、地方の声といったことをしっかりと政府に届けていただきたいというふうに思っております。

記者

それに関連するのですけれども、議員の数が減った中でも、知事が国に対する要望ですとか、そういう声を届ける方針みたいなのは変わらないというような認識でよろしいでしょうか。

知事

そうですね。なお一層、この山形県内の実情というものを知っていただいて、県民の声やその地域の声、実情というものを届けていただきたいというふうに思っております。

☆フリー質問

記者

NHKの一刀です。

大きく2点あって、1点目なんですけど、今回の衆議院選挙のことだったのですが、県内の小選挙区の投票率が60.78%ということで、一昨年と比べてわずかに低くなったと。これまで山形県はですね、投票率が国政選挙、全国で6回連続最も高かったということで、今回は全国一を逃す結果になりました。これについて、どう受け止めているかというところと、どうして伸び悩んだのか、やっぱり雪の影響あったのかなどお聞きできればと思います。

知事

はい。そうですね。やっぱりちょうど厳寒の中、大雪の中でありました。国政選挙の投票率7連覇はなりませんでしたが、ただ県内の大雪の状況というものを考えれば、かなり県民の皆様がご努力してくださって、全国2位でありました。奈良県が1位ということで、高市総理のお膝元でありますので、奈良県が非常に頑張ったのかなという思いもありますし、山形県は大雪の中でも県民は一生懸命投票所に足を運んで下さったのではないかなと思っているところです。

記者

ありがとうございます。もう1点だったんですけど、冒頭にありました、災害救助法の

話だったのですけれど、お伺いしたかったのが、県内は11市町村出てるわけですが、対象となる住宅の軒数は何軒なのかということと、それが今作業としてどれだけ進んでいるかということ、あともう一つ、この適用が延長することについては今検討しているのか、あるいは決まっているのか、状況を教えていただければと思います。

知事

そうですね。具体的な数字は担当のほうから答えてもらいます。

防災くらし安心部次長

防災くらし安心部次長の岩瀬でございます。災害救助法、適用されている市町村におきまして、要配慮者の住宅の屋根雪の除雪というようなことでありますけれども、2月11日時点で約110軒の申請がございまして、そのうち70軒ほどが完了しているということで把握をしております。

災害救助法の適用期間に関してでありますけれども、本日で決定から10日間ということになっておりますけれども、該当する一部の市町村からは延長してほしいという声をいただいておりますので、現在内閣府のほうと調整しているところでございます。

記者

なるほど。延長の場合は今日中に発表される予定なんですか。まもなくだと思っております。

防災くらし安心部次長

すみません。では引き続き、お答えさせていただきます。

決定されてから今日で期限が到来する市町村がございまして、その点も踏まえまして本日中に、ということで国のほうと調整しているところでございます。

記者

すみません。テレビユー山形の結城と申します。よろしく申し上げます。

衆院選に絡んでお伺いしたいんですけども、愚問かと思いますが知事は投票には行かれましたでしょうか。

知事

もちろん行きました。

記者

ですよね。投票されたその行動と、あと、もちろんどちらに投票されたかっていうのは憲

法上の問題で聞けないのでお伺いしませんが、事前にですね、「恩返し」ということで、双方に対して訪問されたという配慮をされました。

その政治的な行動と、ご自身の行動との整合性みたいなものってどのように分析されるかお伺いしてもよろしいですか。

知事

私の投票に関してはちょっとノーコメントにさせていただきます。ごめんなさい。

記者

もちろんそこはそうです。

事前のその「恩返し」とのバランスみたいなものをご自身はどうお考えになって行動されたのか伺ってもよろしいですか。

知事

そうですね。やはり、そういった一連のことを踏まえての行動だと思ってます。

記者

具体的には。ちょっと今ひとつ内容が分からなかったんですが、「恩返し」とのバランスをどうお考えになってるかという話なんですけど。

知事

いや、でも投票に結びつくので、なかなかそこは。ちょっと表現、難しいなと思います。

記者

今後なんですけれども、現状を踏まえてですね、県のトップとして、どのような影響が今回の選挙の結果を受けて、山形県にはあるというふうにお考えになってますでしょうか。

知事

そうですね。まず、本当に「台風一過」ということで、これからどういうふうになっ、なっていくのかちょっとやはり分からないところは多いですけども、やはり皆さん、それぞれのお立場でやはり選挙がうまくいったところはですね、ますますご活躍されるということになると思いますし、また、勝利できなかった方々はですね、また態勢を立て直すというようなことになるんじゃないかと思っていますので、どういうふうになっていくかはちょっと私には分からないのではありますけれども、やはりそれぞれの皆様が、それぞれの分野で、まず「山形県のために」という目標は同じだと思ってますので、しっかりと今後もご活躍をしていただきたいなというふうに思っています。

記者

「恩返し」は済んだでしょうか。

知事

いや、「済んだ」とか「済まない」とかはちょっと難しいですね。

記者

そうですか。分かりました。

具体的な山形県に山積している課題については、国に対しては今後、どんなふうに、議員の皆さんを通じてご要望されるおつもりでしょうか。

知事

そうですね。本当に一つひとつ具体的な課題がありますので、そういったことについて県内の実情というものをですね、共有していただいて、そして、政権与党との太いパイプになっていただきたいというふうに思っています。

記者

あらためて、物価高騰対策も含めてなんですけれども、早々すぐに結果が出るものでは当然ないとは思いますが、お米の価格の問題ですとか、そういったものについては知事、今どうお考えなのかということと、今後、大臣を通じて、再任される可能性が高いわけですから、どのような要望を国にしていきたいとお考えなのか、伺ってもいいでしょうか。

知事

はい。物価高騰対策ということでですね、重点地方交付金というものをしっかりとですね、県民の皆様、事業者の皆様のためにですね、活用させていただくということで、当初予算、補正予算も組みました。

全体の社会の推移というものを注視しながらですね、適切に県としてしっかり対応していくことが大事だというふうに思っておりますけども。

ただ、今、記者さんもおっしゃった米価というようなことにつきましては、私も販売店、産直でありましたり、スーパーでありましたり、そういったところに行くたびにお米のところを見てるんですけども、なかなか下がっていません。私が見たところではですね。ですから、これからどうなっていくのかなという、「米離れ」ならないかなとか、そういう心配も大変多くしているところです。

大臣がまた再任されましたらば、やはりこれまでの、ちょっといろいろな混乱がありましたので、その收拾役、そして将来的にですね、生産者の皆さんが安心して生産できるような環境づくり、価格も含めてですね、そういったところで大変なご尽力をいただきたいとい

うふうに思っていますので、生産者の皆さんのお声をお届けしたり、また、輸出といった大きな方向性に向けてもですね、大きなご尽力をお願いしたいというふうに思っています。

記者

ありがとうございます。あともう 1 点、お伺いしたいのが、モンテディオ山形のスタジアムに関連してなんですけれども、昨年の末までに、モンテディオ側がですね、お金の工面に関して何らかの方向性を出すと言っていた状況から、傍から見てると前に進んでいない状況にも感じられると。これについて知事は今、現状どうお感じになっていらっしゃるでしょうか。

知事

そうですね。スタジアムということにつきましては、MFP 社（株式会社モンテディオフットボールパーク）がですね、進めているということでもあります。

どういうふうになっていくかっていうことは注視をしながらですね、やはり、適切に支援できるところは支援していきたいという思いで、当初予算にもですね、天童市と山形県とで政府の第 2 世代交付金でしたかね、その手続きをしっかりと取れるようにというようなことで、予算化もしてございます。

今、現時点で公表できるものは持ち合わせておりません。その前にやっぱり、モンテディオ山形のほうで公表してからという、県もというようなことになっていくかと思えますけれども、現時点で本当に言えることはちょっと私の手元にもございませんが、本当に良い方向に行っていきたいという思いだけがあります。

記者

定期的に情報共有はされてるという認識でよろしいのでしょうか。

知事

そうですね。していると思います。

記者

一般会計当初予算案に 5 億円を計上しているわけなんですけれども、知事のほうから、例えばいろんな県民の声を受けてですね、情報を細かく確認するようなアプローチ、行動を取られたりはしてたんでしょうか。

知事

そうですね。私自身が直接ということはありませんけれども、やはり担当とですね、本当に結構、去年もそうでしたけれども、今年になってからもやはりいろいろ時間的な制約とか

いうものもいろいろございますので、本当に何回も何回も内部でも打ち合わせを行ったりして、事情をお聞きしておりました。

記者

分かりました。じゃあ、最後に1点だけすいません。

私もですね、モンテディオのサポーターなので、何度も足を運んでいて、スタジアム問題に関しては非常に興味高いのですが、サポーターじゃない方からすると、「なんかモヤモヤしてるな」という意見も相当あって、はっきりしない状況について知事は今後どうなっていったらほしい、あるいは、どうしたいとお考えでしょうか。これ最後にさせてください。

知事

そうですね。やはり、民間企業と様々な交渉と言いますかね、MFP社とでいろいろと取組みを進めているということを知っていますので、まず皆さんもですね、落ち着いて、これまで以上にモンテディオ山形を応援していただきたいなと。

スタジアムもきつとうまくいくのではないかとこのように思っておりますので、私どももできる限りの支援をしていきますし、サポーターの方々もますますサポートしていただきたいというふうに思っています。

記者

共同通信の中村です。ちょっと衆院選の話で、投票率にちょっと話が戻るんですけども。

投票率、今回、市町村別に投票率の数字を見ると、災害救助法が適用されている11の市町村では全て下がってますし、やっぱり、庄内・最上のほうではやっぱり結構、5、6ポイント下がっているところもありまして、県民がかなり努力したというふうにはおっしゃってましたけども、雪が無ければもうちょっと高かったのかなという印象もありまして、実際にこの投票率、今回の数字を見て、この数字を踏まえると、真冬の時期に選挙になったということにあらためて、その是非はどういうふう感じてらっしゃるんでしょう。

知事

そうですね。本当にこればかりはね、致し方のないことだというふうに思っております。

ただ、できればね、大雪の時でないほうが良いかなとは、やはり県民も大変でありますので、そのようには感じております。

記者さんのおっしゃるように、雪の季節でなければ7連覇なっていたんじゃないかなというふうには思っていますね。

記者

あともう1点。自民党が公約に掲げていた消費税の減税というのが、これから本格的に

議論されていくと思いますが、この消費税減税に関して知事の賛否と、仮に減税になれば県民にどういう効果なり影響があると考えてらっしゃるでしょうか。

知事

そうですね。本当に、食料品の消費税率が0ということになりましたら、やはり県民の皆さんの生活は、少し楽になるのではないかなというふうに思っています。

一方でやっぱり、さまざまな財源を失くす自治体とか業界とかあるかと思しますので、そういったところについてはしっかりと財源を補填するというようなところは、そこはしっかり忘れないで、それこそ責任ある与党ということで、そういうところでもしっかりと目配りをしていただくのが望ましいというふうに、「必ず財源を補填してください」というふうに申し上げたいと思います。

記者

読売新聞の竹田です。

先日の知事会見の際に、衆院選に関して1区は複数の方の事務所に行かれたというような対応をされたというふうにおっしゃったと思うんですが、2区、3区に関しては「後援会の方と相談して対応していきたい」っておっしゃったと思うんですが、結果として2区、3区の方に対応を何かされたのかどうかというのと、もし対応されたとしたらどういった対応をしたのかというところを教えてくださいませんか。

知事

はい。2区、3区の方にはですね、バレンというものをお届けしたところであります。

私自身がやはり、目の前のこの当初予算でいっぱいいっぱいでしたので、私自身が訪問したということはございませんでした。

記者

NHKの一刀です。

すいません。先ほどの災害救助法の確認で、ごめんなさい。先ほど、県内の全体の軒数を言っていたんですけどたっけ。すみません。ちょっともう一度良いですか。対象の自治体ということで良かったのかと。住宅の軒数ですね。災害救助法の。

防災くらし安心部次長

はい。11市町村が指定を受けて決定されているわけですが、そのうちで要配慮者の方で、屋根雪等の除雪が困難でということで、除雪をしていただきたいという申請をされているのがおよそ、全体で110軒ほどだということで。

記者

それで、70軒が既に済んでいる。

防災くらし安心部次長

そうです。そのうち70軒が完了しているということです。

記者

申請があったということなんですか。

防災くらし安心部次長

そうですね。なので、今後また申請が増える可能性はありますけれども、現時点での数値ということですよ。

記者

基本的に申請があった場所についてのみ作業を進めていくという形ですか。

防災くらし安心部次長

救助法の支援の対象となる世帯かどうかということがありますので、そこを確認をさせていただいてということになります。